# 鹿嶋市デマンド型乗合いタクシーの運賃等改定について

鹿嶋市地域公共交通活性化協議会の同意に基づき運行している一般乗合旅客自動車運送事業について,運賃等の協議をするにあたり,道路運送法第9条第5項の規定に基づき,住民,利用者その他利害関係者から意見聴取するものである。

#### 1. 事業の種別 一般乗合旅客自動車運送事業

・鹿嶋市デマンド型乗合いタクシー

#### 2. 変更しようとする内容 区域分け及び運賃

鹿嶋市デマンド型乗合いタクシー運行計画の変更点は、次ページ以降に記載のとおりです。また、区域分け及び運賃が以下のとおり変更となります。

表 1	区域分け変更表
オグー	ト 10 11 12 11 12 11 12 11 12 11 12 11 12 11 12 11 12 11 12 11 12 11 12 11 11

変更前	変更後	該当する大字	利用の多い目的施設
大野	Α	大小志崎, 武井釜, 浜津賀, 荒井, 青塚, 棚木, 和, 津賀, 武井, 志崎	ウェルシア鹿嶋大野店、ヌカガストアー
	В	角折, 荒野, 小山, 林, 奈良毛, 中	
鹿島	C	清水,明石,神向寺,小宮作,下津,沼尾,須賀,田野辺,山之上,猿田,田谷,田谷沼,高天原1~2 丁目,宮津台,大船津,爪木,宮中1~8 丁目,大字宮中,厨1~5 丁目,緑ヶ丘1~4 丁目,宮下1~5丁目,神野1~4 丁目,城山1~4 丁目,根三田	小山記念病院,チェリオ・イオン, セイミヤ鹿島東店,ビックハウス鹿嶋店, 島医院
	U D	木滝, 佐田, 下塙, 谷原, 鰐川, 長栖, 泉川, 国末, 粟生, 光, 木滝佐田谷原入会, 木滝佐田下塙谷原入会, 旭ケ丘1〜2 丁目, 港ケ丘1〜2 丁目, 港ケ丘, 平井, 平井東1〜4丁目, 新浜, 平井南, 鉢形, 鉢形台1〜3 丁目	サンポートかしま, 鹿島病院, 鹿嶋市役所

表 2 運賃表

変更前			
パター	パターン		
同じ区域内の移動	大野 → 大野 鹿島 → 鹿島	500円	
2区域の移動	大野 → 鹿島 鹿島 → 大野	1,000円	

変更後			
パター	パターン		
	$A \rightarrow A$		
同じ区域内の移動	$B \rightarrow B$	600円	
同し区域内の移動	$C \rightarrow C$		
	$D \rightarrow D$		
	$A \rightarrow B, B \rightarrow A$		
隣接区域への移動	$B \rightarrow C, C \rightarrow B$	900円	
	$C \rightarrow D, D \rightarrow C$		
	$A \rightarrow C$ , $C \rightarrow A$		
その他区域への移動	$A \rightarrow D, D \rightarrow A$	1,200円	
	$B \rightarrow D, D \rightarrow B$		

表 3 割引運賃表

変更前	変更後	対象		
半額	300 円引き	①未就学児及び障がい者		
		②重度障がい者(身体 1 種, 精神 1 級又は療育 A 以上)の介助者		
無料	無料	3歳未満で座席を使用しない場合		

### 鹿嶋市デマンド型乗合いタクシー運行計画表 変更前

項	目	内 容				
運賃		市内を鹿島区域と大野区域に分け、下表のとおり運賃を設定。				
		同じ区域の移動 2区域の移動				
		500円 1,000円				
		【割引運賃】				
		(半額) ①未就学児及び障がい者				
		②重度障がい者(身体1種,精神1級又は療育A以上)の介助者				
		(無料)3歳未満で座席を使用しない場合				

### 鹿嶋市デマンド型乗合いタクシー運行計画表 変更後

項	目	内 容					
運賃		市内	市内を A 区域,B 区域,C 区域,D 区域に分け,下表のとおり運賃を設定。				
			同じ区域内の移動	隣接区域への移動	その他区域への移動		
			600 円	900 円	1, 200 円		
		【割	【割引運賃】				
		( <mark>300 円引き</mark> )①未就学児及び障がい者					
			②重度障がい者(身体1種, 精神1級又は療育A以上)の介助者				
		(無対	(無料) 3歳未満で座席を使用しない場合				

## 区域分け図 変更前



# 区域分け図 変更後

